

利用料、その他の費用の額

(1)居宅介護等の利用料

ア 基本利用料

利用した場合の基本利用料は以下のとおりです。利用者負担額は、原則として基本利用料に対して介護保険負担割合証に記載の割合(1～3割)に応じた額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

※地域区分別1単位当たりの単価 10.18 円(7 級地)

1. 身体介護

時間	サービス利用料金	利用者負担額
		1 割
30 分未満	2,606 円	261 円
30 分以上 1 時間未満	4,112 円	411 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	5,975 円	598 円
1 時間 0 分以上 2 時間未満	6,810 円	681 円
2 時間以上 2 時間 30 分未満	7,675 円	768 円
2 時間 30 分以上 3 時間未満	8,996 円	840 円

2. 家事援助

時間	サービス利用料金	利用者負担額
		1 割
30 分未満	1,079 円	108 円
30 分以上 45 分未満	1,557 円	156 円
45 分以上 1 時間未満	2,005 円	201 円
1 時間以上 1 時間 15 分未満	2,433 円	243 円
1 時間 15 分以上 1 時間 30 分未満	2,799 円	280 円

3. 重度訪問介護サービス

時間	サービス利用料金	利用者負担額
		1 割
1 時間未満	1,893 円	189 円
1 時間以上 1 時間 30 分未満	2,819 円	282 円
1 時間 30 分以上 2 時間未満	3,756 円	376 円
2 時間以上 2 時間 30 分未満	4,692 円	469 円
2 時間 30 分以上 3 時間未満	5,629 円	563 円
3 時間以上 3 時間 30 分未満	6,556 円	656 円
3 時間 30 分以上 4 時間未満	7,492 円	749 円

※障害区分 6 に該当する場合、利用者負担額は 7.5/100 になります。

※2 人のヘルパーにより訪問を行った場合

1 人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等で、利用者の同意のもと 2 人のヘルパーでサービスを提供した場合は、2 倍の利用者負担額を頂きます。

(2)交通費

通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、訪問介護員が訪問するための交通費の実費をご負担していただきます。

なお、自動車を使用した場合は、通常の事業の実施地域を越えた地点から、1キロメートル当たり 15 円を請求します。

(3)その他

ア 利用者の居宅でサービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者のご負担となります。

イ 通院、外出介助での訪問介護員の公共交通機関等の交通費は、実費相当を請求します。

利用者負担額、その他の費用の請求及び支払方法

(1)請求方法

ア 利用者負担額、その他の費用は利用月ごとの合計金額により請求します。

イ 請求書は、利用月の翌月 15 日までに利用者あてにお届けします。

(2)支払い方法等

ア 請求月の 30 日までに、下記のいずれかの方法でお支払いください。

- ・現金払い

- ・事業者が指定する口座への振り込み

- ・利用者が指定する口座からの自動振替

イ お支払いを確認しましたら、領収証をお渡ししますので、必ず保管してください(医療費控除の還付請求の際に必要なことがあります)。